

平成 23 年度 継続事務事業評価シート 事業類型 I ソフト事業 2次評価対象

コード	名 称	区分 コード	名 称
事業名	環境保全対策事業	会計 01	一般会計
		款 04	衛生費
基本 施策	26 環境問題などに協働して取り組む	項 01	保健衛生費
		目 03	環境対策費
		細目 254	環境保全対策事業
		細々目 51	環境保全対策事業
行革大綱の重点事項番号			
担当部署	コード 553000 名 称 伊賀支所住民福祉課	担当者 氏名 中川 貴裕	連絡先 45 - 9104 (内線)

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	地域環境保全及び地域住民	※対象件数
成果(どうする)	地域環境の保全・改善と環境問題に取り組むことにより、住民の意識が向上し地域環境保全が図れる。	
根拠法令・要綱等	環境関係法令・環境関係諸条例等	
開始年度	平成 16 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H22 事業内容	①不法投棄の監視及び苦情対応 ②ごみ減量、不法投棄防止に関する啓発 ③民間環境対策団体への支援と補助金の交付 ④あき地の雑草除去に関する勧告等	
社会情勢の変化等		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)	
1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)	
1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H21	H22	H23	H24
	空き地の雑草等除去勧告通知	回	目標 80 実績 104	目標 80 実績 209	100	120
			目標 実績	目標 実績		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H21	H22	H23	H24
	空き地の雑草等除去実施比率	勧告通知箇所を分母とし、雑草等除去箇所数を分子とする比率	%	目標 50 実績 41	目標 50 実績 40	50	50
				目標 実績	目標 実績		

投入コスト		H21 決算		H22 決算		H23 当初予算		H24 当初要求	
		(千円)		(千円)		(千円)		(千円)	
	直接事業費計 (A)	201		124		141		141	
A の 財 貨 内 容	国庫支出金								
	県 支 出 金								
	地 方 借								
	そ の 他	201		124		141		141	
	一 般 財 源	0		0		0		0	
	事業投入人件費 (B)	0.7 人	5,040	0.7 人	5,040	0.5 人	3,600	0.5 人	3,600
	フルコスト(A)+(B)	5,241		5,164		3,741		3,741	

事務事業の評価(Check)	
判断の基準(該当項目に○をつけてください)	
法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的因素を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業	
事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の収集ができない事業 事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【○をつけた場合、ニーズの具体的な内容、根拠となるデータ等判断理由】	
財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 効率性 基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高 さ サービス水準や対象を見直す余地がある。	
当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。 成績 予算の繰越の有無 無 【計画に遅れが生じている場合、改善策】 勧告したが、実施されていない箇所については、再勧告を行なう。悪質な場合、措置命令を行い代執行も検討をする。	
他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 効率性 基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 受益者負担を求めることができる事業である。 全体会員における負担構成は適正である。 コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	
昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況	
改善策	雑草の刈取りについて、平成22年度から台帳を整備し、平成23年度に行政代執行等しくみづくりを検討する。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 22年度分の台帳(宅地地のあき地情報)について整備が出来た。あき地の雑草等の除去に関する条例が改正され代執行の条項が盛込まれた。
今後の方向性(Action)	
担当課長氏名	中林 千春
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 今後とも、不法投棄監視や空き地の雑草除去勧告等を実施する。環境保全対策については、関係団体等と協働して取り組む必要がある。
現時点における課題、その他	あき地の雑草等除去に関して、代執行が出来る条例が可決されたが、10月の施行までにスムーズに動けるような規則や要綱並びに体制作りが課題である。台帳についても毎年現地調査のうえ補整が必要である。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	平成23年10月までに、あき地の雑草等の除去に関する課題検討委員会で、代執行等を行なうにあたっての必要事項を検討し決定する。